

第13回軽米町議会定例会

平成28年12月 8日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

2番 中村正志君

3番 田村せつ君

7番 茶屋隆君

○出席議員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
12 番	古 館 機 智 男 君	13 番	山 本 幸 男 君
14 番	松 浦 求 君		

○欠席議員（1名）

11 番 細 谷 地 多 門 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は13人であります。

13番、山本幸男君から少しおくれるということですので、間もなく到着するかと思います。それから、11番、細谷地多門君がきょう一日欠席という連絡がありました。

そういうことで、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって2番、中村正志君、3番、田村せつ君、7番、茶屋隆君の3人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇2番 中村正志 議員

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） おはようございます。ことしも師走を迎えるとともに、我々議員も2年目を過ぎようとしております。また、山本町長も4期目の町政を担い、4期目の折り返し点を迎え、これまでの2年間は計画及び準備期間とするならば、来年度は4期目の公約を達成するための事業が実施される重要な年であることでしょう。これから各課による新年度予算編成の事務作業が進められ、いかに町長の4期目の重要施策が予算に反映されるか期待したいものです。

さて、今定例会におきましてはこれまでの一般質問や特別委員会でも意見を申し述べさせていただいたものと重複するものもございますが、検討課題のままのものを何とか解決し実現されることを期待し、2つの項目について発言させていただき

たいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、小中学校統合後における地域または地区組織のあり方及び拠点施設の方向性についてお伺いたします。一昨年の平成26年度から、町内の学校統合により小学校3校、中学校1校で、新たな学校教育活動がスタートいたしました。学校教育という観点だけではなく、これからは旧小学校区単位での地域活動をどのように展開していくかに視点を置いて地域づくりを推進しなければならないと思います。これまでの地域活動は、旧小学校区を単位としての地域活動が行われてきたと思います。そして、事務局も小学校の教頭先生、現在の副校長先生が担っていたところが多かったのではないかと思います。教育振興運動、子ども会育成会、体育振興会、また学区民運動会の実施や町民体育祭などへの参加のほか、地域単位、旧小学校区単位での活動をする際には、学校の先生の力なくしては始まらないというのが現状だったと思います。

そして現在、小学校がなくなった地域においては組織がなくなり、事務局がないなど、これまでの地域活動ができなくなっているところが多くなっているのではないのでしょうか。小学校はなくなっても、旧小学校区単位には農業構造改善センターや生活改善センターなどが整備されており、施設としてはないわけではないと思いますが、これまでの地域組織が継続され、人的体制も含めて地域活動に支障がないというのであれば問題ないのですが、その点をどのように検証されてきているのかお伺します。

また、現在山内地区センターが新たに改修され、整備されておりますが、山内小学校が廃止され、山内地区としては今後コミュニティーづくりを進めていく上においては山内地区の中核施設として大いに地域活動が盛んに行われることを期待したいものです。ただし、施設が新たになっても地域組織をどのように進めていくかは町が期待するものも含めて行政指導が必要と思われるのですが、このことについてどのような見通しを持っておられるのでしょうか。

山内地区を先例として、今後町全体の地域活動の施設整備及び組織化などを進めていく上において非常に大きな影響を与えるものと予想いたします。山内地区センターの改修により、当然ほかの老朽化している農業構造改善センターや生活改善センターの改修への期待が大きくなるものと思われます。山内地区は昭和50年度建設でしたが、ほかの地区のセンターも昭和50年代前半に建設されている施設もあり、当然改修を望む声も出てくると思いますが、そこで今後小学校が地域になくなり、かつ地域活動を進めていく上において、町全体として統一的な見解が必要と思われるのですが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

私が昨年の6月定例会で地域づくりの推進に関して質問した内容で、現在の大小の差が大きい行政区の再編をすべきであると質問したのに対して、行政が主導して

再編を行うような性格のものではないという認識であるとし、行政区から見直しの申し出があれば意見を尊重したいという答弁をされました。私は、この答弁に対しては納得するものではないのですが、町行政の地域に対しての主体性が余りにもなさ過ぎることに失望し、それ以上のことは申し上げられないというのが正直な気持ちでした。なぜかといいますと、これまでに町民が新たに家を建てて居住する住所地在どの行政区に入るのかを役場に質問したところ、あなたはどこの行政区に入りたいのですかという回答をされたということを一回だけではなく聞いております。本来行政区は行政が決めるべきものであり、余りにも恥ずかしい回答であり、このことと昨年6月の答弁は共通するものだなとがっかりしておりますので、行政区の再編についてはこれ以上お話しする状況にはありません。

行政区単位という地域づくりは期待できないと思いますので、であれば旧小学校区単位及びそれに見合う旧軽米小学校区の地域再編などを町全体としての統一的理解を出していくべきではないでしょうか。または、役場出張所を設置している旧町村単位という大きな枠組みの方法もあるかもしれません。選択肢はそれぞれだと思いますが、中核となる拠点施設の設置と組織化及び事務局等人的体制がセットとなって地域コミュニティづくりが活性化すると思われまますので、早急に町行政の積極的な取り組みを期待したいのですが、町長が地域づくりに関しハードとソフトの一体的取り組みをどのように進めようとしているのか、今後の方向性をお伺いします。

最後になりますが、毎年10月に開催されている町民体育祭ですが、体育祭はただ単に健康づくり、スポーツ振興ということだけではなく、地域づくりにおいて大きな役割を果たしてきたと思います。私は、ことしはいわて国体の開催もあり、思い切ってことしの体育祭は中止し、もう少し時間をかけて白紙の状態から新たに事業を検討すべきと意見を申し上げてきましたが、ことしも国体が終了した4日後に体育祭を開催し、軽米小学校区は上館連合だけの参加で、16チーム中6チームだけの参加で実施されました。聞くところによりますと、来年も同様に実施するということのようにですが、町民総参加でのスポーツイベントという目的が達成できないということであれば、いま一度大きな決断が必要ではないでしょうか。体育祭を再興するためにも、学校がなくなって体育振興会も組織されなくなった地域も含めて、町全体の統一した地域の枠組みを決定することが急務と思われまます。町全体の地域単位で行われている事業全般を役場全体で検討しなければならないと思われまます。何とか早い決断と実行をよろしく願ひします。

以上、小中学校統合後における地域の中核的施設、組織再編、先導する人的体制など、ハードとソフトが一体となった地域の活性化に向けての取り組みの方向性について、答弁方よろしく願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の小中学校統合後における地域組織のあり方及び拠点施設の方向性についてお答えいたします。

まず、軽米町は平成初期には小学校11校、中学校が5校あり、それぞれが学区を形成し、地域コミュニティーの中心的役割を果たしてきたと思います。学校を核として学区民運動会や教育振興運動が展開され、地域が一体となって子供たちの健全育成や地域活動を展開してまいりました。家庭、学校、地域の連携による教育振興運動は現在も各学校区で実践されておりますが、少子化による学校統合で学校の受け持つ学区が広範囲となったことから、議員ご指摘のとおり学校を核とした地域活動の実施や地域のつながりを保つことは難しい状況となっていると認識しております。

軽米町は協働参画による町づくりを目指しており、今後地域活動の活性化に向けまして地域リーダーの育成、自治公民館活動の支援などを行ってまいりたいと考えております。

次に、地域活動の拠点施設となる農業構造改善センターや生活改善センターなどにつきましては現在旧学区程度の範囲で配置されているところでございますが、老朽化により建てかえの時期に来ている施設もあることから、計画的に修繕等の整備を進めてまいりたいと考えております。施設の立地等につきましては、行政が一方的に決めることはできませんので、地域の皆様や地域を代表する議員の皆様方のご意見等をお聴きしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、地域活動を行うための地域の枠組みについてのご質問でございますが、これまでは住民生活に関連した活動は主に行政区単位で行い、体育行事などの活動は旧学区単位で行うなど、目的に応じてそれぞれ地域のリーダー、まとめ役を中心として行われてまいりました。今後につきましても、活動目的に応じて地域同士の連携を図りながら、多様な地域づくり、町づくりを進めていかなければと思っております。

町では、行政区活動交付金、地域活動支援事業費補助金、協働参画地域づくりチャレンジ事業など、地域活動を支援する事業を行っております。また、行政区の枠を越えた活動も助成対象としており、これからも住民の参画による町づくりを進めてまいりたいと考えております。限界集落という言葉もありますが、現時点ではそのような行政区はないと考えますが、住民活動の状況を把握しながら、将来的には地域活動の範囲の変更もあり得るものと認識しておるところでございます。

次に、地域活動活性化のための推進体制ということでございますが、現在各行政区の区長さん、町内会長さんや自治公民館などが中心となって地域がまとまり、生

涯学習推進員、地区担当員などと連携を図りながら、地域住民の方々が主体となった地域活動が行われており、町として今後とも支援してまいりたいと考えております。

次に、町民体育祭につきましては近年参加する地域が少なくなっていることを大変寂しく思っているところでございます。近年の少子高齢化の状況から、参加地域の再編につきましてはこれまでも随時行いながらも進めてきた経緯がございます。今年度の大会につきましても、参加団体は少ない中で、年に1度の体育祭に熱意を持って参加していただいた地域もありました。来年度に向けましては、競技の種目、方法、参加団体のあり方など、代表者会議や体育団体などのご意見を伺いながら、どうしたらより多くの皆様に参加いただけるか模索、検討し、改善してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 今の答弁をお聞きして全体的な感想は、今までのやっていることをそのまま継続していくというふうな感じに受け取れるような答弁なのかなというふうに感じました。私は、今現在の地域活動をやはりもう少し、もっとわかりやすくやってほしいなど。というのは今まで旧小学校区単位で行われてきた活動等が、学校の先生方のお力をおかりしながら事務的な部分等を進めて、地域が一つになって行われてきたのかなと。私も社会教育を長くやっている中では、そういうふうにも感じております。やはり今人口減少というふうな現状になっていて、学校統合もしているということは、行政区も同じような現状になっているということを踏まえれば、当然世帯数も減ってきている、であれば国全体の考え方の中でも広域的な取り組みというものが当然出てくる。であれば、町の中でも今の行政区が、昭和30年につくられた行政区が今なおかつふえて、今89行政区あるようですけども、それだけの単位でなく、もう少しそれぞれが協力し合うような体制づくり、そういう枠をやはり施設とあわせて決めていくべきではないのかなと。そのためにやはり役場も待っているのではなく、地域に出向いて地域の方々と相談しながら、今なぜできていないのか、どうすればいいのか、どういうことができるのかというふうなことをもっと積極的にやってほしい。今の話を聞くところによると、やはり何か待っていると、地域から話が出ないとなかなかやれないというふうなことをちょっと感じましたので、もっと地域再編であれ、行政区再編であれ、やるべきときにはやはりもっと役場が逆に言えば課題意識を持って地域の中に入って行って、じかに相談し合って協働で一緒につくり上げていくという体制づくりが必要ではないのかなと。

やはり軽米町民の方々は、人がいい人たちが非常に多いと、だからなかなかそんなにずけずけと物を言う人たちは少ないような気がしております。自分が思っているでもこれやると迷惑なのかなというふうな、そういう感情を持つ人たちも多いような感じもします。

そういう点で、やはりもっとその辺の情人的な部分を少し勘案して、役場のほうがもっと地域に入っていくというふうな姿勢が必要ではないのかなと。今のところ聞くとどうしても行政区が中心のやり方をしようとしているというふうに感じました。その辺のところをもう少し行政区から広域的な、旧小学校区でもいいですし。というのは、今施設をつくろうとしていますので、その施設の中でどういう組織にするかというふうな、その地域をこれから活動していくための組織、今山内地区の場合は農業構造改善センターと、農業構造改善センターがつけられた当初と今これからつくろうとしているのが趣旨がもう違ってきているわけですね。前は振興農村の中に農業改善というふうな部分が目的としてセンターがつけられた。これからはそれではなく、その地域の中核施設というふうな考え方でいくということであれば、やはりもうその枠に国の補助要項等にとらわれることなく、自分たちの地域を活性化するためにはどうすればいいかというふうなこと、教育委員会サイドでいけば社会教育、地区公民館的な考え方の中でその事業も含めてやるというふうなことも必要ではないのかなと。

だから、これから昭和52年、53年につけられた施設等がめじろ押しのように。昭和52年は晴山の農業構造改善センター、53年は円子生活改善センター、同じく上館農業構造改善センターとか、そういう同時期につけられた施設等もあると。それらをつくる時にどういう観点でつくっていくのかというふうなことをやはり改めて考えるべきではないかなということを強調したいと思いますので、その辺のところを再度考え方をもう一度お願いしたいと。

あわせて、行政区活動交付金がありますけれども、先ほどそれらを使って事業を進めていただいているということ、やはりその中でもやっぱり見直しも必要なのが1つには地域活動支援事業費補助金、これも行政区を対象としていますけれども、今の答弁の中にも2つの行政区が合同でやるのもいいよというふうなお話もありました。ただ、その辺も含めればもう少し大きな単位での地域活動というふうな対象にするべきではないのかなと。というのは、この地域活動交付金は1事業に対して2分の1補助で30万円限度、でも2つの行政区が合同で1つの事業をやるとすれば、多分掛ける2ではないかなと。これでは果たして公平性が保たれるのかなと。というのは、ほかの小学校区単位でやろうとした、行政区が12ぐらいあると。そうすれば30万円掛ける12行政区、360万円が限度だよというふうなことにもなりかねない。やはり今後そういうふうなことも起こり得るのではないかなという

ことも想定されますので、その辺のところもある程度見通しを持ってこれから進めていく必要があるのかなと思いますので、再度このことも含めてお願いしたいと。

あと、地域リーダーの育成とか自治公民館館長等の育成等について進めていくというふうなお話がありました。それらが来年度の予算にきちっと反映されることを期待したいというふうに思いますので、それらも含めて町長から再度ご答弁いただければと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 恐らく中村議員と最終的に目指すところは同じだと思っております。それぞれの地区がやはり特色を持ったそれぞれ能動的なさまざまな活動、そういった活動が私は主体となって活性化していくというのが一番持続性のあるやり方ではないかなというふうに考えております。そういった面で、今地域活動交付金、それからチャレンジ事業、さまざま事業やっておりますが、そういった中身等をもう少し充実させながら、いろんなどころに使えるように、今ある地区ではお盆に牛肉まつりとか、それからまた地区をイルミネーションで飾ったりとか、いろんな動きが出ております。そういったいろんな動きの中をますます加速させるような、そしてまたいろいろそういったところを充実させながら、しっかりと支援しながら、そういう動きを活発にしながら、そういった背景の先には中村議員おっしゃるようないろんな組織づくりもできてくるのかなというふうに考えておるところでございます。今後ともそういった活動をしっかりと支援申し上げながら、活性化に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 相手があることですから、今すぐにどうのこうのというふうにはならないかとは思いますが、このようなことを常に問題意識を持って業務に取り組んでいただきたい。これがすなわち町長のみならず職員全体がそういうふうな、全ての業務において、やはり地域というのが常にあるというふうなことを考えていただければなど。現在も確かに地域の枠組みとしては生涯学習推進担当員の配置等もそういう大きな枠組みで配置されているわけです。やはりそこでの働き方といいますか、職員の働き方をもっとやれば、先ほど言った中の人的体制というふうな部分は何とか、今現在の中では新たな職員配置をするまでもなくできるのかなと。やはりその辺のところも役場全体の中での職員が意識化するかどうかということがこれからの地域づくりの大きな鍵を握っているのかなというふうな感じもしますので、その辺のところの指導もよろしくお願いしたいと思っております。

あと、今町長がおっしゃられましたけれども、それぞれの地域でそれぞれで活動を行っている、ある地区ではモーモー祭りをやったりとか、イルミネーションをやったりとか、あと集会所の修繕もやっているとか、いろんな活動をしている。ただ、それがいかに町民の全体の中に特徴的な事業が伝わっているかどうかというふうな、これを使ってこういうことをやっていますよというのがまだまだやはり周知されていないと。それをやっぱり広報していただくことによって、ああ、うちでももしかすればできるんじゃないかというふうな気になるのではないかなと思いますので、その辺のところもお願いしたいと思いますので、このことについては今回で終わりではなく、これからも長く議論していかなければならないことだと思いますので、今回はこれで終わりにさせていただいて、次の項目のほうに入らせていただきたいと思います。

それでは、2点目ですけれども、2点目は軽米町の社会体育施設の管理方法及び改修計画、あわせてスポーツ団体の育成指導についてでございます。

まず初めに、体育施設の管理方法の現状はどのようになっているのかをお伺いします。体育施設も集約されておらず、管理もまちまちだと思われそうですが、どのような観点でそれぞれの施設を管理されているのか、あわせて学校体育施設開放事業も含めて答弁願いたいと思います。

次に、多分ほとんどが行政の直営での管理と思われそうですが、今後管理委託の考えはないかをお伺いしたいと思います。委託の内容も多種あるかと思いますが、指定管理や部分的な業務委託など、それぞれの施設管理における今後の方向性についてお伺いします。

また、今後の体育施設の管理委託を想定しての体育団体の育成指導についてどのようなお考えがあるか、お伺いします。昨年、一昨年と軽米町体育協会では体育協会の事務局機能の指導強化を要望させていただいておりますが、なかなか予算に反映していただけない、現状の行政依存から自立への方向性を見出せないでおります。体育協会の努力不足もありますが、事務局機能を強化し、何とか施設管理を受託できる団体へ成長したいものですが、そこで行政からの財政支援も含め団体運営及び法人化への移行などのノウハウをご指導いただけないものかと希望するものです。

二戸管内での体育協会の運営状況は、二戸市は一般社団法人であり、一戸町はNPO法人が事務局を担い、九戸村も法人からの出向職員が事務局を行うなど、行政職員の離れた団体運営を行っている状況です。

ただし、軽米町の各競技団体においてはそれぞれの競技団体が主体となって大会や教室の開催などによりスポーツ人口の拡大に努力しており、他市町村よりもより活発な活動をしていると誇っているものです。

そこで、体育協会の事務局機能を強化することにより各競技団体との調整機能も

盛んに行われ、施設管理も受託できる組織化を図ることにより管理能力の専門性も継続されてくるのではないかと期待するものです。

山本町長は、住民との協働の町づくりを標榜しております。施設管理は、ふだんの利用者と一体となった管理が必要です。ボランティア協力も奨励しながら、住民との協働による施設管理により利用者視点でのきめ細かい管理運営を目指してはいかがでしょうか。

最後になりますが、これまでもスポーツ施設の改修等については昨年6月及び12月の定例会の2回にわたり要望してまいりましたが、その都度百人委員会など町民からの意見を聴きながら優先順位を明確にし計画に組み入れていきたいと答弁されてきております。それから1年以上経過しておりますが、これまでどのような手順で町民の意見を聴き計画策定をされてこられたか、お伺いします。

山本町長はこれまでも常に百人委員会の意見がすなわち町民の声という答弁をされておられますが、果たしてここで話題としている体育施設の改修に関してはいかなるものでしょうか。百人委員会は5つの部会に分かれており、その中の「スポーツ・文化・観光部会」がスポーツ振興などを話題にする部会と思われませんが、百人の5分の1の20人以内のメンバーで、かつスポーツのほか文化や観光の分野の方も含まれての部会ですので、スポーツ関係者は10人足らずのメンバーと想定するわけです。果たしてこの百人委員会からの意見が町民多くの意見だと言えるのでしょうか。それより軽米町のスポーツ競技団体を統括している軽米町体育協会との意見交換のほうが、軽米町のスポーツ競技に携わる人たち全ての意見を集約できる場ではないでしょうか。

体育協会は現在16競技団体で、550人余りの会員登録がありますが、各競技団体にはもっと多くの競技人口がいて想定しております。私はこれまでにおいて施設改修の必要性を質問させていただいているのは、ただ単に私個人の意見ではないのです。私が議会で発言しているのは、町民を代表して発言しているという自負があります。ところが、山本町長は私の発言に対して町民の意見を聴きながら対応していくという答弁を繰り返しております。正直なところ、議会軽視の姿勢でしかないと思わざるを得ません。議員という立場としては非常に残念なことです。いずれ町民の声を聴きながら施設改修を進めるという考え方の中であるならば、これまでの答弁は軽米町のスポーツを統括する体育協会を無視するものと考えざるを得ません。町民の多くの意見を聴く場の考え方の見直しもすべきではないでしょうかとの意見も最後に申し上げ、体育施設の管理、団体育成指導、施設改修計画等についての質問とします。

答弁方、よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） それでは、教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 中村議員の体育施設の管理及び改修計画、あわせて団体育成指導についてのご質問にお答えいたします。

体育施設の管理方法の現状でございますが、町の管理する体育施設、町民体育館、ハートフルスポーツランド、B & G海洋センター、おかりや元気館、町営運動場などがございますが、教育委員会におきまして管理人、整備員等を雇用しながら直接管理しているところでございます。特に本年度は希望郷いわて国体が開催されましたところから、来場者が快適に観戦いただけるよう環境整備に努めたところでございます。また、その他の体育施設につきましてもできるだけ利用者の立場に立った施設となるよう、管理運営をしているところでございます。

また、地域住民が身近な場所でスポーツ活動ができるように、町内の小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しており、学校ごとに鍵等を管理する方を依頼して、施錠、消灯などの確認をお願いしております。

体育施設の管理委託の考えはないかというご質問についてですが、教育委員会では軽米町教育振興基本計画に基づき、生涯スポーツの振興を目指し、スポーツ施設の整備、充実と活用促進を図ってまいりました。

管理委託につきましては、町内に管理委託が可能な団体がない状況などもあり、現在は管理委託をしておりませんが、近隣市町村の施設管理の状況等を考えますと、将来的には体育施設の管理、体育関連事業を体育団体へ委託することは十分検討すべきことと考えております。

次に、体育団体の育成指導の考えはないかということでございますが、現在は軽米町体育協会やスポーツ少年団等の業務につきましては教育委員会事務局の職員が行っております。今後につきましては、それぞれの団体の皆様と協力して町の体育関連事業を委託できる団体へと成長いただければ、体育協会加盟の各種競技団体の連携も高まり、軽米町のスポーツ振興がますます充実したものになるものと考えております。

最後に、老朽化した体育施設の改修計画について申し上げます。体育施設の修繕等につきましては、体育協会、スポーツ競技団体、また百人委員会の皆様から改善の要望をいただきながら新年度予算に組み込んでまいりたいと考えておりますが、財政事情もございますので、緊急性などを考慮しながら実施してまいりたいと考えております。

老朽化が進んでおります町民体育館につきましては、屋根等の傷みが激しいため改修費用が多額となることが予想されますので、計画的に改修を進めてまいりたいと考えております。軽米町体育協会からは一昨年から予算編成時期に要望書を提出いただいておりますので、要望事項を確認しながら体育施設の充実を図ってまいり

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

体育施設の管理については直営で行っているということはそのとおりかなとは思ってはいましたけれども、施設、やはりこれから考えるときに、貸し館でしかないという考え方をいま一步また前に進めて、いかにして住民の方々が利用していただけるかというふうなことをスポーツ振興とあわせて考えていかなければならないのかなと。そのためにも、やはり委託というふうなことも選択肢の一つではないのかなというふうな感じがいたします。

今現在は来たい人は来てくださいというぐらいの感じでしかないのかなというふうなこと、また各施設を見てもどのようにすれば使えるのかなということがいまいち明確になっていない。私もテニスコートの関係でよく聞かれるのですけれども、いついつ使ってもいいですかと協会のほうに問い合わせが来ると。いや、協会が管理しているわけでも何でもないので体育館のほうに行ってくれというふうに言っていますけれども、やはり外でやる場合は外の掲示板か何かに使用する場合の心構えとか心得というふうなところを、使用したい人は町民体育館なり、教育委員会なりに申し出てくださいとかというふうなこと等も表示すべきではないのかなと。これはテニスコートだけではないと思います。隣の運動広場も同様ではないのかなというふうな気がしますので、いずれもっとやはり利用者を拡大するという考え方を事業に組み込んでいただけないかなと。

そこで、町民体育館の関係で運営規則を見ますと、休館日は月曜日、月曜日が祝日のときはその翌日が休館日、そのほかは朝9時から夜の9時までというふうにありますけれども、現状は土曜日、日曜日の夜はほとんど閉館になっていると、ここ何年ずっと続いています。この辺のところ、最近私も体育館のほうへ行ってみますと、前と変わってきているのが結構個人使用が出てきている、団体使用、確かに学校単位で、協会単位でやっている人たちもいますけれども、個人的に使いたいという人たちが中学生、高校生も含めているような気がして、結構以前よりは多くなっているのかなと、そういう意識の人たちがふえているのかなというふうな感じも受けています。

また、軽米の場合は地元就職している人たちだけではなく、町外のほうに働きに行っている人たちが結構おります。そういう人たちは、やはり何かをやりたいというときにはどうしても平日は夜は疲れるからとかということではできないけれども、土曜日とか日曜日であれば何かやりたいなというふうな人たちもいます。

やはりそういう点で土曜日の夜なぜ閉館にしているのかな、予算がとれていないと言えどもそれまでかもしれませんけれども、ちゃんと規則にあるので、やはり団体が使用しなくても個人的に使えるような開放の場としてやるべきではないのかなというふうな気がしますので、そこは何とか来年度の予算に向けて考えていただきたいと思います。

また、今体育館の雨漏りの話、何かある場でも話題になったと、私もある競技団体等から聞いております。体育館で雨漏りがするというのは致命的ですね。室内競技をやる人間にとっては、滑ってはけがのもとなのです。雨漏りがすれば当然滑りますので、やはりそこは何とか早急に改修すべきではないのかなと。それでなくても軽米の体育館はもう老朽化して床が滑りやすい状況になっておりますので、何とか競技性を高めるためにもそこは検討していただきたいなというふうに思います。

そこで、あとほかの競技施設関係にもちょっと触れたいのですが、高校が使用している野球場、私、9月の特別委員会でもちょっとお話ししました。いわて国体の練習会場というときで、新聞に軽米高校野球場というふうに載った。いつからそういう名称になったのでしょうか。これも長年懸案事項ではあったかもしれませんが、今はこういうときですからやはり何とか条例化を進めるべきではないのかなと。いろいろないきさつがあったようですけれども、その辺のところをきちっと条例化して、高校の使用の分担とか、町の分担等をきちっと決めて、また高校が使わないときは町民の人たちも自由に使えるのだというふうな状況をつくるべきではないのかなというふうに私は思います。その辺のところも何とかけじめをつけるべきではないのかなと。

あわせて、町民相撲場、多分、あると思っている人たちが何人いるのかなと。やはりそこも条例にも載っていますので、実際に施設もありますので、何とかけじめをつけるべきではないのかなと、使っていないければ廃止するとか考えてもいいのかなと思います。

ただ、その中であともう一つ、条例を見たところ、B & G 海洋センターがあるのですけれども、いつの間にかゲートボール場が消えてしまっているという、何か私も気がつかないでいましたけれども、いつの間にかゲートボール場が廃止されているような現状であると。やはりここも再度見直ししてほしいなと思います。あそこも借地ではあるかもしれないですけれども。

また、B & G 海洋センターのプール、もう30年経過して、いまや逆に言えば小学校、中学校のプールと言ってもいいのではないかと思いますけれども、全体的な利用者を考えた場合、そんなに多くないなと、でも小学校、中学校には必要であると。であれば、もっと町民の方々にも使っていただけるような、何とか温水プールまで含めて検討してもらえないのかなと。現在小学生なんか二戸市のスイミングス

クールに通っている人たちも結構いるというふうに聞いております。大人の方も隣の八戸市の南郷区のプールにも行っている人たちもいると。やはりそういうふうな現状も含めて、小学校、中学校のプールとあわせて検討する時期に来ているのかなと。そういうふうなことで非常に多額な金がかかるとは思いますけれども、ちょっとその辺のところもあわせて検討する時期なのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、学校開放施設のことですけれども、私、学校開放施設の規則をきのう見たところ、非常にいいことが書いてありました。学校施設開放、町民の方々はどのようにしてやれば使えるのかというのが多分わかっていないのではないかなと思いますけれども、この中の定義に、学校施設開放として、住民スポーツ、レクリエーション活動の場及び子どもの遊び場の確保を図るため、教育委員会の企画及び運営のもとに所管の小学校及び中学校の運動場、体育館、プール、その他の体育施設を住民に開放し、その利用に供することをいうと言っています。

ですから、学校がやっている時間帯は学校の子どもたちが利用するものだと思いますけれども、時間外であれば住民の方々は大いに開放すべきだというふうなことです。

その中でも特にお話ししたいのは、前にも同僚議員の中から子どもの遊び場が不足しているというふうなお話がありました。軽米小学校が新しくなって、外に遊具等整備され、非常にいい子どもの遊び場ができているなというふうに感じております。駐車場が目の前であって、子どもたちは放課後遊び場を利用はしているようですけれども、ただ土曜日、日曜日、あるとき見たときにはあそこに入れられないような状況になっていると。何かその辺のところを、やはり今現在子どもの遊び場が少ないのであれば、今あるものをいかにして活用するかというふうなことを考えたときに、やはり軽米小学校の遊具等の遊び場というのは非常にいい場所なのかなと、駐車場が目の前にありますので、親が車で連れて行ってすぐに遊ばせることが可能だと。

その辺のところも積極的に、学校開放といっても一部の人間しかわからないのではなく、住民みんながどのようにしてやれば使えるのかなというふうなことを広めながら進めていただきたいなというふうに思います。その辺のところも含めて何かお願いしたいと。

あと、老朽化等については体育協会のお話も一緒に相談しながら何とか予算反映をさせていただくことを希望したいと思いますので、その辺のところ、全体的な形で今私の要望等のことに関して、これからの取り組み等についてご答弁いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 中村君、次からもう少し要旨をまとめて質問していただきたい。

気持ちはわからないわけではありませんが。

それでは、教育次長、佐々木久君。

〔教育次長 佐々木 久君登壇〕

○教育次長（佐々木 久君） 中村議員の再質問でございますが、体育館につきましては現在2万人ほどの方に年間利用していただいております。土日の利用ということで、規則にのっとって今後運営していければと思っております。

あとは、相撲場の管理につきましては、相撲場は平成4年に現在の農協の予冷庫の隣に設置されております。現在は使う方がおりませんので雑草等で使えない状態になっておりますが、今後皆様のご意見を聴きながら進めてまいりたいと思っております。

高校の野球場につきましては、過去に高校の野球部が使うことを条件に土地を提供していただいたということもございます。今後、条例化ですけれども、進めてまいりたいと思います。

あとは、B&G海洋センターのプールにつきましては、昭和60年の建設でございます。町民の方々のほか軽米小学校、中学校、あと幼稚園、保育園の方々からも利用していただいております。

老朽化が進みまして、ろ過装置とか、塗装とか、やらなければならない状況になっておりますが、今後更新整備の時期が来ると思いますので、それも視野に入れながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

◇3番 田村 せつ 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次に移ります。

田村せつ君、ちょっとお待ちください。

一旦休憩をしたいと思います。11時まで休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 議長の許可をいただきましたのでお伺いします。

初めに、農村環境改善センターの女性トイレの改修についてお伺いいたします。現代は、どこに出かけてもトイレは明るく、清潔なイメージを受けます。軽米町の

中央公民館のトイレは、きれいに改修されて、気持ちよく使用されています。

さて、農村環境改善センターの女性用トイレですが、和式が多いです。私自身も何度か使用していますが、水の流れもスムーズでないところもあります。農村環境改善センターは、生涯学習フェスティバルなどいろんな催し物が開催され、利用度も高く、町民が集う機会が多いです。利用者の中には若い世代から高齢者まで幅広いです。洋式トイレであれば大変助かると、町民の声も多く聞かれます。

そこで、農村環境改善センターの女性トイレを和式トイレから洋式トイレへの改修を願いますが、町長の考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。答弁、よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の農村環境改善センターの女性トイレ改修についての質問にお答えいたします。

農村環境改善センターのトイレの便座は、田村議員ご指摘のとおり、多機能トイレを除き、全て和式となっております。

高齢者の皆様がトイレの洋式化を望んでいるというご指摘は、生活洋式の変化などにより小学校などでトイレの洋式化が進んでいないことが社会問題となっておりますことなどからも、十分理解ができるものであります。

このようなことから町では、農村環境改善センターや役場庁舎のトイレの改修が必要であると認識しており、計画的な改修を計画しているところであります。

しかしながら、改修に要する経費は多額であり、トイレに限らず施設の改修に対する補助金や交付税措置がある有利な起債を充当できないことから、予算の状況を見ながら計画的に整備してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ただいまのご答弁で計画的に改修していくということで期待しております。そして、農村環境改善センターはまだまだこれからも活用される場所です。トイレがきれいに改修されれば、またイメージも違ってくると思います。あわせて、2階、3階のトイレ状況も見ていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次は、かるまい交流駅（仮称）についてです。交流駅はまだ構想段階ではあると思いますが、町中心部に整備されるということで、町民の皆さんの期待は高いと感じています。

そこで、私は交流駅が整備されるものとして、次のことをお伺いします。もしバ

スターミナルが整備されれば、待合室もなければなりません。待合室は、バスに乗る、乗らないにかかわらず、誰でも気軽に利用できる広いスペースを確保し、ゆっくりできる畳コーナーを設け、フロアには椅子とテーブルを置いて談話できるように要望します。

また、現在物産交流館で行われている傾聴ボランティアは、コーナーもなく、みんながいるところで行われています。バスターミナルの待合室、傾聴ボランティアのコーナー設置について、町長の考えはいかがでしょうか。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員のかるまい交流駅（仮称）についてのご質問にお答えいたします。

当該整備事業にかかわる町の基本的な構想といたしましては、バスターミナル機能を備えた施設とし、町中心街で子供から高齢者まで多様な世代が交流できる施設と、老朽化した図書館及び中央公民館の機能を備えた施設を一体的に整備しようとするもので、多種の事業や行事に活用できる核施設を整備することにより、町中心商店街と連携を図りながら町全体の活性化を図ろうとするものであります。

今回田村議員からご提案いただきましたバスターミナル待合室のゆっくりできる畳コーナーの設置や現在2のつく日に物産交流館で開催されている傾聴ボランティアコーナーの設置につきましては、年齢層のスタイルに即したスペースを確保するため、建設検討委員会にお諮りし、町民の期待に沿えるよう検討してまいりたいと考えております。

また、今後町民の皆様から出される交流駅整備にかかわるご意見、ご要望等につきましては全て建設検討委員会にお諮りし、軽米町の将来を見据え、総合的な視点から最終的な施設内容の詳細等について決定してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ご答弁ありがとうございます。

まだこれからで、まだまだ構想段階ではありますが、できてしまってからでは遅いと思い、お伺いしました。町民の皆さんの触れ合いの場となる待合室になるようお願いいたします。そして、交流駅が町民の皆さんの期待に応えるような魅力ある施設になるようお願いいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇7番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次に移ります。

7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、通告しておきました2点について質問いたします。

まず1点目、ごみ収集について現在の状況に関して2つほどお伺いします。

まず1つ目ですけれども、生ごみはどのような形で処理、処分されているのか。現在のやり方で問題点はないのか。また、今後はどのように取り組んでいくのか。

生ごみの処理は、現在搬入されている会社は3月で打ち切りになると聞いていますが、4月からはどのようにされるのか。また、一戸町では業者に委託し、消滅型という方法で処分しているとのことですが、そのような考えはないのか。

2つ目ですけれども、収集日が祝日の場合は翌日等に収集できないのか。例えば上新町の収集日を参考にお聞きします。上新町では、燃えるごみ、可燃物、生ごみは毎週水曜日、金曜日の週に2回、不燃物は第4月曜日、月に1回、幸いに上新町の場合は祝日と一回も重なりませんでしたので、通常どおりできました。粗大ごみは3月、6月、9月、12月の第3金曜日、3カ月に1回でしたけれども、11月からは2カ月に1回となり、大変便利になると思います。

そして、ここから改善していただきたい点であります。資源ごみ、紙類は第2水曜日、第2金曜日の月2回です。でも、同じ週に2回ですので、月1回と勘違いしますけれども、あと資源ゴミ、プラスチック類は第4水曜日、第4金曜日、週に2回、これも同じ週に2回です。紙とプラスチックは月2回ですが、同じ週に2回のため実質月に1回のようなものであると感じます。同じ週ではなく隔週にできないのか。

資源ごみ、空き缶類は第1、第3月曜日、月2回。しかし、第1月曜日の祝日が平成28年度は4回あり、大変不便を感じました。

資源ごみ、瓶は第2月曜日、月1回です。10月と1月は祝日が重なり、月に一度も回収できない月が2回あり、不便を感じました。

このように祝日に収集を休むため、また代替日の収集がないため、ごみがたまり、町民は非常に不便を感じていると思います。最低限、祝日に収集できないごみは代替日を設けて収集する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

ごみの収集のコースはどのようにして決めているのか。何年かで見直しているのか。見直していないのであれば、今がよいチャンスだと思いますので、祝日の代替日、月の回数、間隔等総合的に見直してはどうでしょうか。

先ほど資源ごみ回収、上新町の場合ですけれども、単純な表であらわしてみましたが、水曜日と金曜日、第2週と第4週、紙が水曜日と金曜日ですね。プラ

スティックが第4週の水曜日、金曜日、ここのところを単純に変えるだけで隔週収集にできると思います。特に今説明しましたけれども、資源ごみの紙とプラスチック類は同じ週に2回のを隔週に1回ずつにするだけで月2回の収集となります。これならばコースを見直すだけで変えることができ、コストもかからず、町民の生活の質の向上にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてよろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 事務方のほうから最初お答えをしていただきます。

町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美登壇〕

○町民生活課長（中野武美君） 茶屋議員のごみ収集についてのご質問にお答えします。

第1点目の生ごみはどのような形で処分されているのかについてですが、ごみの排出量の中で約8割を占める可燃ごみの対策がごみ減量化の大きな要因と考えております。その中でも重量で一番大きな割合を占める生ごみの減量を図るため、広く町民のご協力をいただきながら、減量化、資源化に向けて平成25年度から町内全域で分別収集を実施しており、可燃ごみと同じ収集日、同じコースで各地区のごみステーションで収集し、本年7月までは長倉地区の軽米コンポストにおいて鶏ふんと混ぜて堆肥化しておりましたが、8月からは増子内地区の農場で豚ふんと合わせて堆肥化しているところでございます。

今後につきましては、生ごみの処理方法につきまして議員ご指摘のとおり、消滅型というような形が可能かということで検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、第2点目の収集日が祝日の場合は次の日とか収集できないかについてですが、町内の収集ごみは二戸地区クリーンセンターで処理されており、同センターは通常は祝日の場合ごみ処理を受け入れておりませんが、土、日、月など3連休になる場合は主に月曜日に可燃ごみを受け入れております。それに合わせて町におきましても可燃ごみのみの収集を行っているところであり、祝日は収集業務を休んでいるのが現状であります。

議員ご提言のように、ごみ収集が祝日に当たった場合の翌日への振りかえにつきましては、二戸地区広域行政事務組合側の受け入れ態勢と町のごみ収集が2日分のコースとなり、収集体制などの理由から現状では困難でありますので、ご理解願います。

なお、ごみの収集のコースにつきましてはここしばらくずっと同じ収集のコースとなっているところであり、今後収集のコース等について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 今課長のほうからご答弁があり困難であるということですが、何か聞くところによれば、一戸町では軽米町よりも資源ごみに関しても月に2回ぐらいずつで回数が多くやっているみたいです。あとそれから、収集している方々のお話もちょっと聞きましたけれども、最近は缶類の資源ごみが減ってきていて、水曜日、金曜日はほとんど午前中ぐらいで回収ができていたようなことを聞きましたし、そういったこと、先ほど私が図に示したような部分でちょこっと変えれば、あとは集めて回収して歩くコースを変えるだけでも違ってくるのではないかと。聞くところによれば、長倉大橋ができる前からのコースで、長倉までは行くが、尾田のほうには別なほうから行く。本来であれば行ったらどっちからでも向こうに行けば、それは大変な作業かもしれませんが、今後はそういうふうなことも含めて検討していただきたいと思います。

ごみの収集に関しましては最低限、月曜日の祝日の場合、その日の収集分は翌日またはその週の代替日でやるということを実行するということをご要望申し上げます、次の質問に移ります。

それでは、次に株式会社軽米町産業開発について、今年度の経営状況等、また今後の産業振興に向けての役割、地域経済の発展にどのように貢献していくのか、4点についてお伺いします。

1点目ですけれども、今年度の経営状況はどうか。

2点目、産業振興に向けて産業開発としてどのような方針でかわり、今後どのような役割を担っていくのか。

3点目、ふるさと納税に関するお礼品の見直しとホームページ等の改善など環境整備をしたと思いますが、現状はどうか。

4点目、地方創生加速化交付金による販路開拓事業を、新たなホームページを立ち上げ、町のお店と連携し、かるまいブランド認証商品はもとより各お店の紹介、また商品の販路促進等にどのように取り組んでいるのか。

以上、4点についてお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の株式会社軽米町産業開発についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目ですが、今年度の経営状況についてのご質問にお答えいたします。株式会社軽米町産業開発の上半期の状況についてでございますが、総売上高で約6,300万円程度、前年比で約700万円程度の増額となっております。また、経常

損益では480万円程度、前年比で320万円程度の増となっております。売り上げ増の要因といたしましては、レストラン利用者の増、通販の増、特産品あずまえびすの増などが主な要因となっております。

次に、産業振興に向けて産業開発としてどのような方針でかわり、今後どのような役割を担うかについてのご質問にお答えいたします。株式会社軽米町産業開発は、町の第三セクターとしてかるまいブランド認定商品の販売促進など特産品の研究、開発、商品化、販路開拓等について、関係機関とともに推進しているところがあります。特にもえごま油については注文に応じ切れない状況であり、また、その搾油残渣を利用したえごま団子などの発表会を12月5日、岩手県公会堂で開催したところがあります。今後とも、かるまいシリアル、かるまいブランド認証商品等の特徴を生かした販路開拓を推進することにより、持続可能な農業生産振興と6次産業化の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税に関するご質問にお答えをいたします。ふるさと納税に対するお礼品につきましては、平成26年度分から納税額の金額帯に応じておおむね20%から30%程度のお礼品を贈るよう見直したところでございます。さらに、本年度におきましては季節限定の特産品等をお礼品に加えたほか、現在も抜本的見直しを行っているところでございます。

また、ホームページの改善につきましては全面的改修は今年度末の予定として事業を進めておりますが、ふるさと納税ページにつきましてはトップページの見やすいところから直ちにアクセスが可能となるようページ構成等の見直しを行い、利便性の向上に努めてきたところでございます。その結果、先週末現在の寄附申し出は84件、234万9,000円となっており、昨年度実績の58件、115万円を既に上回っている状況でございます。今後専用ポータルサイト等との契約を進め、さらなる拡充、強化を図ることとしております。

4番目といたしまして、地方創生加速化交付金による特産品窓口一本化等推進事業についてお答えいたします。本事業は、特産品等販売を主としたホームページを制作するものであり、これまで事業者が個別に取引していた窓口を地域商社にワンストップ化し、見やすく、購入しやすい環境を整備し、販売促進を図ることとしております。

株式会社軽米町産業開発のホームページでは、自然と伝統を生かしたかるまいの特産品、「かるまいさん」として特産品ピックアップ、お知らせ・イベント、観光施設、町内業者紹介になっております。作成後もホームページ運用管理、商品管理などについて随時更新予定としており、販路促進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問3点ほどお聞きします。

まず最初ですけれども、株式会社軽米町産業開発は平成7年3月31日に軽米町800株、1株5万円で4,000万円、軽米町農業協同組合、現在新岩手農業協同組合20株100万円、軽米町商工会10株50万円、二戸地方森林組合10株50万円、合計840株、4,200万円の出資金で、資本金4,200万円で第三セクター株式会社軽米町産業開発として設立されたと聞いております。この前資料を、私は議員になってからは12期目からの資料しかございませんのでわかりませんでしたけれども、第2期目の営業報告書という資料をいただきまして、当初この役員を見れば懐かしい面々で、もう亡くなられた方もおりますけれども、ここで公開できれば本当はいいのですけれども、控えさせていただきまして、このときの決算書というのですか、これを見れば4,200万円の資本金、出資金、そして定期預金として、それでスタートしたということがわかりました。22期の事業及び決算報告書を見ますと、定期預金がゼロになっております。12期のときは、私が議員になった年だったと思いますけれども、3,000万円の定期預金がありました。ということは、当初からその間にはその1,000万円というお金は経営に役立ててきたと思いますけれども、12期目から22期目まででその積立金は3,000万円がゼロということです。今まで資本金4,200万円の定期預金で流動資産という形で運転資金として産業開発の経営に役立ててきたわけですが、出資金4,200万円がゼロになり、今後それができなくなると思います。先ほどの町長の答弁は、収益も上がっていて、損益も320万円ほど増ということでございますので、これからはまず期待するところでもありますけれども、万が一営業損益が出た場合、そういうことは本当は失礼ですけれども、出た場合はどのような手だてを考えるのか、それが出てからでは遅いと思いますので、売り上げを上げることが一番だと思いますけれども、それができなかった場合のことも考えておく必要があると思いますので、その辺。

あと、2つ目ですけれども、軽米町特産品販路拡大及びブランド力向上推進委員会が設置され、株式会社軽米町産業開発が核となってワンストップ事業を実施し、受発注を一元化することによって特産品等の販路の拡大を図り、特に軽米町で盛んである雑穀の生産向上につなげ、安定的な雇用を創出するということですが、具体的にどのようなことを考えているのか。今までの取り組みはどうであったのか。それを踏まえて、今後どのように取り組んでいくのか。今後軽米町産業開発の役割は、今まで以上に大変重要なものになると思います。軽米町の商店の活性化、農業者の所得の向上が産業開発の腕にかかっていると言っても過言ではありません。それだ

け責任もあるし、期待もしています。それが自社の売り上げにもつながるはずです。その点について、町長の見解をお伺いします。

次に、軽米町のホームページのトップにふるさと納税が掲載され、大変いいことだと思います。しかしながら、ふるさと納税の運用方法の項目はいまだに抽象的で、心に響きません。軽米を訪れるハイキューファンからは公衆トイレの整備など要請があると聞いていますが、なぜもっと具体的に訪れる皆様のための施設の整備、改善と明記されないのか。納税していただきたいという思いが足りないのではないのでしょうか。

また、ふるさと納税の仕方、手続はまだ改善が足りないのではないのでしょうか。今の若い人は、インターネットで簡単に手続することになっていています。いまだに電話、ファクシミリ、Eメール、郵便の手続では、若い世代に納税してもらうのはちょっとという声を聞きます。

先ほどの町長の答弁では、本年度は84件、234万円、かなりふえている。ちょっと私も前の一般質問のときにご提言申し上げましたけれども、そういったことを改善したためにそれがふえたと思います。それをもう一度年度末にはやるということですけども、そこら辺をもう少し見直せば、これから目標である1,000万円ぐらいのふるさと納税の寄附があると思いますので、その辺よろしく考えてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど茶屋議員から産業開発の発足当時のご説明ございました。そのとおりでございまして、4,200万円の出資金でスタートしております。その後さまざま、最初はチューリップ園等も活気を呈しながらその入場料等で黒字が続いた経緯もございしますが、その後観光客の減少、それからたび重なる不況等で赤字が続きまして、今現在、先ほど3,000万円の定期がゼロになったと、それはゼロになったわけではないのですが、かなり累積損は出ております。詳細の数字は今ここで申しませんが、大体私の記憶ではマイナス二千七、八百万円かなと思っております。ただ、昨年度も180万円のプラス、剰余金出しまして、その額も減っておりますし、またことしも、先ほど私がお話ししたとおり大変売り上げも伸びておりますので、昨年以上のまたプラスに転じると思っておりますので、そういった点でそういった収支の改善を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、2番目の安定的な雇用等、産業振興の核となると、そのとおりでございませぬ。その期待に応えるべく、先ほど答弁いたしました、一生懸命頑張って雇用の拡大等を図ってまいりたいというふうに思っております。

3番目、ふるさと納税に関しましては、産業開発とはちょっと、こちらは返礼品

を扱っておるといふうなことでございますので、それに関しましては総務課長のほうから答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 茶屋議員からの再質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税に関する施策、要望する施策の部分が曖昧ではないかというご指摘だと思います。確かに何に使うという具体的な目標を定めておりません。実のところはこれまでの納税額が余り金額が多くなく、では何の施策にのせられるのかというのが、今までのところは残念ながら具体的な記載ができなかったところでございます。今後におきましては、これまでこういうふうな町づくりに使ってほしいという要望でご寄附をいただいているものもありますので、その施策に沿った形の具体的な例なども示すような形ができればいいのかなというふうに考えておりますので、その点については検討させていただきたいと思っております。

それから、もっとということ、実は前回の議会の中でも専用ポータルサイトへの委託のところの予算をいただいております。現在そのポータルサイト側の業者と打ち合わせをしながら進めているところでございますが、他市町村の状況もお聞きしておりますけれども、専用ポータルサイトに登録することで飛躍的に寄附額が伸びるということは確認できておりますので、できるだけ早期に契約できて使えるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 先ほどの産業開発につきましては、私貸借対照表と損益計算書の見方がよくわからないので、もし数字等に間違いがあればおわびして訂正したいと思います。

あとそれから、今総務課長のほうからふるさと納税についてご答弁がありましたけれども、いろいろこれから検討して改善していくということですので、ぜひ目標の1,000万円と言わずにもっと多く寄附ができるように改善していただきたいと思っております。

それでは、最後になりますけれども、今人気漫画「ハイキュー！！」ブームの折、軽米町のホームページのトップに冬灯り&HIGHキューのイベントが掲載されて、外に向けて軽米をPRしていたことは大変いいことだと思います。去る12月3日、4日と、かるまい冬灯り&HIGHキューフォトロケーションが向川原の防災センターを中心に開催され、12月5日の岩手日報の1面に大きく大々的に掲載されました。まさに軽米町を県内外にPRするととてもよい題材になったと思います。こと

しの8月から統計調査を始めたふるさと応援隊「わ・かるまい」によりますと、8月から11月までの4カ月間で来町したファンは延べ620人、その中で10月16日の軽高祭だけで何と220人のファンが集まったということです。軽米町の知名度の向上、町への経済効果は大なるものがあり、今後も町の宝として大切にしていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

さて、イルミネーションは大変きれいで、軽米に夜の花が咲いたようでした。向川原町内会や夢灯りほか関係者の皆さんが力を合わせて大変すばらしい点灯式でした。一方で、生涯学習カレンダーでも冬の一大イベントとして計画された日程が突然12月3日、4日に前倒しの変更になって、前々から楽しみにしていた多くのハイキューファンから参加できない、非常に残念であるとクレームの声も聞いているということです。というのは、今ハイキューは漫画、アニメだけでなく、演劇として公演されているそうです。その東京公演が12月4日で、関東一円のハイキューファンはほとんどが東京に集合したということです。また、その公演を地方の映画館で上映し、近くでは下田のイオンでやられて、近隣のハイキューファンも数多く参加したと聞いております。もし12月10日、11日に生涯学習カレンダーどおり開催していれば、少なくとも100人以上、いや200人以上のハイキューファンが訪れたということではないでしょうか。非常に残念です。

一体、12月10日、11日にみんなに周知している年間計画を急遽変更するだけのどんな緊急で重大なことが発生したのか、私も議員として前もって知っておかなければならない事態だと思いますが、今後はそういうことのないように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

いずれにいたしましても、12月3日、4日はすばらしいイベントでした。今後も継続して開催することをご要望申し上げまして、町長のコメントをお聞きし、質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 日程の変更の件ですけれども、本来12月10日、11日に当初予定していましたが、関係者の日程の都合上どうしても1週間前できないということがありまして、急遽ですけれども、変更しました。同じような感じで、うちのほうにも当初のとおりやっていたら私も参加できたのという苦情のクレームもたくさん来ていましたけれども、今回は申しわけありませんということでおわびしております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 12月4日、東京でそういった催し物があるということを今初めて知りまして、大変そういう情報等しっかりやっていたらまた日程調整のほうも違ったのかなと思っておりませんが、本当に今課長申し上げたとおり急遽の日程変更はおわび申し上げたいと思っております。今後、ハイキューですね、大変町外からたくさんの方が来町していただいておりますので、これからもまたご支援申し上げながら活性化に結びつけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、12月9日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会をいたします。

（午前11時42分）